

1か月児健康診査事業の開始について

1か月児健康診査専用受診票の追加配布

倉敷市保健所 健康づくり課

1 事業目的



早期に発見し、介入することにより疾病予 後の改善が見込まれる身体疾患が顕在化する 時期である1か月児に対して、健康診査を行 い、疾病及び異常を早期に発見し、適切な指 導を行うことでその進行を未然に防止すると ともに、養育環境を評価し、養育者への育児 に関する助言を行い、もって乳児の健康の保 持及び増進を図ることを目的とする。



- ●令和6年度まで
- ・乳児一般健康診査受診票を<u>3 枚</u>交付し、個別健康診 査を医療機関に委託して実施
- ・受診目安:3~5か月、6~8か月、9~11か月

- ●令和7年度から
- ・乳児一般健康診査受診票を<u>4枚</u>交付し、個別健康診 査を医療機関に委託して実施
- ・受診目安:生後28日目~41日目まで、3~5か月、6~8か月、9~11か月



- ●事業の開始日
 - ・令和7年4月1日~
- ●事業の対象者
 - ・令和7年4月1日以降に生まれた乳児で、 生後28日目から41日目までのもの



● 令和 7 年度の乳児一般健康診査受診票

	受診票の種類	
受診票枚数	第1回~第3回(3枚)	1か月児(1枚)
受診目安	3~5か月 6~8か月 9~11か月	生後28日目~41日目
受診票の 使用期限	1歳に到達した月の月末 まで使用可能	生後28日目~41日目

注意

1か月児専用の受診票は 使用期限が短い



●受診票表面

医療機関 コード 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	A 491 -
(建受診手続等については、裏面をみてください 保険者コード 330027 倉 敷 市 フ リ ガ ナ 乳 児 氏 名 男 生 年 月 日 令和 年 月	生まれてから何日目の乳児か記入する欄を新規に追加
出生後 日目 経過した日数 出生後 保護者氏名 住所 高敷市※倉敷市民でない場合は使用できません。 電話番号() 一 お子さんの型型番号は予防接種のシール番号を記入してください。 所見 「記入上の注意」・お子さんの整理番号は予防接種のシール番号を記入してください。 所見 ・お子さんの整理番号は予防接種のシール番号を記入してください。 所見 工記乳児の一般健康診査を依頼します。 医療機関の長様	・栄養状態 (良・要指導) ・新生児聴覚検査の実施状況 (済・未) ・先天性代謝異常検査の実施状況 (済・未) ・ビタミンK2投与の実施状況 (済・未) ・その他育児上の特記事項 () 3. 異常なし 4. 経過観察 () 1. 要精密検 (の疑い) 2. 病名もしくは症状 ()治療要・否 依頼のあった左記乳児の健康診査の結果は上記のとおりでした。 健康診査実施機関の所在地・名称・担当医師名
倉敷市長	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



●受診票裏面

乳児の保護者の方へ

乳児 1か月

- (ア) 令和7年4月1日以降に生まれた出生後28日目から41日目までの乳児について、この受診票により無料で健診が受けられます。
 健診の時期は医学的にみて生後1か月(本票)、3~5か月(第1回)、6~8か月(第2回)、9~11か月(第3回)の間が適当です。
- (イ) 健診を受けるときは、保護者記入欄に記入のうえ、おやこ健康手帳とともに医療機関の窓口へ提出してください。 また、医療機関での混雑や病気の感染を避けるために健診日時を前もって医療機関と打ち合わせてください。
- (ウ) 本票は、対象の乳児以外は使用できません。他の市区町村へ住所を移された方は、移転先の市区町村役場へ受診票の交換をお申し出ください。
- (エ) 健診の結果、医療を要する場合があるかもしれないので、念のため健康保険証を持参してください。
- (オ) この受診票(1か月)を対象児以外に使用した場合、費用の返還を求めますので、ご注意ください。

この受診票を他人に譲ったり、また他人から譲られたりすることを禁じます。1人の児

この受診票(1か月)により公費(無料)で受診した場合、費用の返還を求めますので

医療機関の方へ

※岡山県外の医療機関(倉敷市と委託契約をしていない医療機関)は、県外医療機関各位

- (ア) 本健診の費用は、対象者に請求しないで、(イ)の方法により請求してください。
- (イ) 費用の請求については、結果票の所定事項に記入のうえ依頼票と受診票(結果票)を切 それに乳児一般健康診査費請求書を添付して翌月10日までに岡山県国民健康保険団体
- (ウ) この受診票による健康診査は、倉敷市居住の乳児(住民票を有する)に限りますので、 て、本票の交換を行うようお伝えください。
- (エ) この受診票による健康診査は、令和7年4月1日以降に生まれた出生後28日目から41日目までの乳児に限ります。対象期間を過ぎて受診場合でも理由によっては受診が認められる場合がありますので、保健所健康づくり課へご確認ください(TEL086-434-9820)。

出生後41日目を過ぎた理由:1 母子の体調不良2 医療機関都合3 早産児/低体重児 4 その他()

照会日: 月 日

健康づくり課職員名:

岡山県外の医療機関(倉敷市と委託契約をしている医療機関を除く)で健康診査を受ける方へ

県外の医療機関を受診するときには、本票を医療機関の窓口に提出して健診を受けてください。**健診にかかる費用は全額自己負担していただきま**

すが、受診日から3年以内に、費用(又は費用の一部)を倉敷市へ請求することができます。 県外の医療機関を初めて受診する際に、

綴じ込みの「県外医療機関各位 妊産婦・乳児健康診査費の支払いについてのお願い」を医療機関に提出してください。

健康づくり課へ電話し、 期限を過ぎて受診した理由が 認められれば受診票を使用できる



- 一般健康診査の項目
- ・身体発育状況
- ・栄養状態
- ・疾病及び異常の有無
- 新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況 の確認
- ・ビタミンK2投与の実施状況の確認及び必要に応じて投与
- ・育児上問題となる事項



- ●健康診査の所見又は今後必要な処置
- ・身体的発育異常・・・・(無・有)
- ・栄養状態(良・要指導)
- ・新生児聴覚検査の実施状況 (済・未)
- ・先天性代謝異常検査の実施状況(済・未)
- ・ビタミンK2投与の実施状況 (済・未)
- ・その他育児上の特記事項 ()



- ・異常なし
- 経過観察()
- ・要精密検査

の疑い)

・病名もしくは症状

)治療要・否



● 1か月児健康診査マニュアル

↓こども家庭庁のホームページ



母子保健の主な動き(通知・事務連絡等)2024年

母子保健の2024年の主な動き(通知・事務連絡等)を掲載しています。

2024年12月

2024年12月27日

- 【通知】母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布について(PDF/706KB)
- 【官報】母子保健法施行規則の一部を改正する内閣府令(令和6年内閣府令第118号)(PDF/3.5MB)
- 母子健康手帳の任意記載事項様式について(PDF/77KB)
- 【通知】「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(PDF/108KB)
- 【別紙】新旧対照表(PDF/552KB)
- 【改正後全文】新生児聴覚検査の実施について(PDF/378KB)
- (別添) (通知) 「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(関係団体宛) (PDF/114KB)

2024年12月25日

令和5年「乳幼児身体発育調査」の調査結果を公表しました

2024年12月23日

- 【事務連絡】1か月児健康診査マニュアルについて(PDF/135KB)
- 【別添】1か月児健康診査マニュアル(PDF/9MB)

こども家庭庁ホームページ>政策> 母子保健・不妊症・不育症など>母 子保健の主な動き(通知・事務連絡 等)>母子保健の主な動き(通知・ 事務連絡等)2024年>2024 年12月23日 に掲載





●1か月児健康診杳問診票・健康診杳票

↓こども家庭庁のホームページ



こども向けホームページ

相談窓口

子育て中の皆さんへ

Global Site

Q 検索 ■ メニュー

母子保健の主な動き(通知・事務連絡等)2023年

母子保健の2023年の主な動き(涌知・事務連絡等)を掲載しています。

2023年12月

2023年12月28日

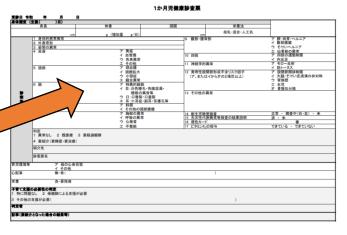
母子保健医療対策総合支援事業(令和5年度補正予算分)の実施について(PDF/275KB) 【別添様式1】説明同意書(PDF/218KB) 【別添様式2】説明用リーフレット(PDF/572KB) 【別添様式3】報告様式(PDF/1,218KB)

- 1か月児及び5歳児健康診査支援事業について(PDF/1.489KB)
- 「乳幼児に対する健康診査について」の一部改正について(PDF/78KB) 【別紙】(PDF/337KB)

改正後全文(PDF/1,071KB)

こども家庭庁ホームページン政策>母子 保健・不妊症・不育症など>母子保健の 主な動き(通知・事務連絡等)>母子保 健の主な動き(通知・事務連絡等) 23年>2024年12月28日> 1か 月児及び5歳児健康診査支援事業につい に掲載

(別添1)



		は、主にお子さんの世話をなさっている方が記入してください。 在胎遺数 () 週	
in		出生時体重()g	
	1	お乳をよく飲みますか。	(はい・いいえ)
英		元気な声で泣きますか。	(はい・いいえ)
物金の産業		大きな音にピクッと手足を伸ばしたり、泣き出したりすることはありますか。	(はい・いいえ)
		お乳を飲む時や泣いた時に唇が紫色になることがありますか。	(いいえ・はい)
		からだが特に柔らかいとか硬いとか感じたことがありますか。	(いいえ・はい)
-	6	うすい黄色、もしくはうすいクリーム色の便(使色カード1番から3番)が続いていますか。	(いいえ・はい)
詹	7	あなたの類をじっとみつめることがありますか。	(はいいえ)
建		裸にすると手足をよく動かしますか。	(はい・いいえ)
観	9	現在、お子さんのお母さんは喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	10	現在、お子さんのお父さん(パートナー)は喫煙をしていますか。	(なし・あり(1日_本))
	11	窒息の可能性がある柔らかい寝具等を避け、仰向けに寝かせていますか。	(はいいえ)
	12	ソファやベッド、抱っこひもなどから転落、もしくは隙間に挟まってしまわないよう工夫をしていますか。	(はい・いいえ)
î	13	あなたはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
Ė	14	赤ちゃんをいとおしいと感じますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
9美育者)や子育ての状況	15	子育でについて不安や困難を感じることはありますか。	(はい・いいえ・何ともいえない)
	16	子育てについて気軽に相談できる人やサポートしてくれる人はいますか。	(はいいいえ)
	17	(きょうだいがいらっしゃる方へ)きょうだいのことで相談したいことはありますか。	(いいえ・はい)
	18	お子さんのお母さんとお父さん(パートナー)は、協力し合って家事・育児をしていますか。	(そう思う・どちらかといえばそう思う・ どちらかといえばそう思わない・そう思わない)
	19	お子さんが迫き止まない時などに、どう対処したらよいかわからなくなってしまったことが ありますか。	(いいえ・はい)
	20	現在の暮らしの経済的状況を総合的にみて、どう感じていますか。	(大変ゆとりがある・ややゆとりがある・普通・やや苦しい 大変苦しい)
	21	気分が沈んだり、憂うつな気持ちになったりすることがよくありましたか。	(いいえ・はい)
	22	物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	(いいえ-はい)
	23	あなたご自身の睡眠で困っていることはありますか。	(いいえ・はい)
	24	あなたは、ときどきご自身の時間をもつことはできていますか。	(はいいえ)
予助	25	2か月頃から始まる予防接種の内容についてご存知ですか。	(はい・いいえ)
	936	оде	



- 1 か月児健康診査受診票の交付方法
- ○令和7年4月1日以降に妊娠届を提出する方 ⇒窓口でお渡し

- 〇令和6年度に妊娠届を提出している方
 - ・令和7年5月31日までの出産予定日の方 ⇒お子様が生まれたことが確認でき次第郵送
 - ・令和7年6月1日以降が出産予定日の方 ⇒令和7年4月上旬に郵送
 - ※「生後3週過ぎても受診票が届かない場合は 健康づくり課へ連絡を」とお知らせ

3 委託契約、委託料の支払い



●委託契約について

岡山県医師会と締結している健康診査業務委託契約の 内容を変更

- ・乳児一般健康診査の回数 3回→4回
- ●健診単価について
- 1人につき6,390円
- ●国保連への請求について

乳児一般健康診査に現行の3回分の受診票と1か月 児受診票をすべてを含めて請求



●問い合わせ先

倉敷市保健所 健康づくり課

電話番号 086-434-9820

